

第3号様式

令和7年度第1回船橋市自転車等駐車対策協議会会議録

(令和7年8月13日作成)

- 1 開催日時 令和7年7月28日(月曜日) 午前10時から午前11時
- 2 開催場所 中央公民館5階 第8集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 小早川会長、高橋副会長、浅岡委員、須藤委員、齋藤委員、天羽委員、武藤委員、吉川委員
 - (2) 事務局 高橋都市整備部長、森内都市整備課長、指方課長補佐、本田自転車対策係長、松丸主事
 - (3) その他 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社企画総務部経営戦略ユニット杉原主務、東葉高速鉄道株式会社駅務課鈴木課長補佐、千葉県葛南土木事務所湯浅次長
- 4 欠席者 重松委員、小関委員、古橋委員、海老原委員、草野委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあつては、その理由
 - (1) 「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に関する意見・対応について(公開)
 - (2) 「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の素案について(公開)
 - (3) 今後のスケジュールについて(公開)
- 6 傍聴者数 0人
- 7 決定事項 事務局が「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の素案について説明を行うとともに、各委員から出された意見を取り入れた原案を作成することとなった。

8 議事

○事務局(司会)

只今より、令和7年度第1回船橋市自転車等駐車対策協議会を開催いたします。
本日は、お忙しい中ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

司会を務めます都市整備課の指方と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の欠席状況でございますが、重松委員、小関委員、古橋委員、海老

原委員から欠席のご連絡をいただいております。

なお、重松委員の代わりにＪＲ東日本の杉原様、小関委員の代わりに東葉高速鉄道の鈴木様、古橋委員の代わりに葛南土木事務所の湯浅様にご出席いただいております。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしました参考資料は、上から順に「委員名簿」、「席次表」、「令和7年度利用案内」、「市営駐輪場定期利用満空状況」です。

また、その次の「『船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画』」に関する意見・対応」は、郵送させていただいたフラットファイルのインデックス２番の差し替えをお願いいたします。

郵送したフラットファイルは、「１ 次第」、「２ 『船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画』に関する意見・対応」、「３ 自転車等の駐車対策に関する取組み・課題と方向性について」、「４ 船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画（素案）」、「５ 今後のスケジュール」となっております。

資料をお持ちでない方、足りない方はお申し出ください。

よろしいでしょうか。

つづきまして、この度委員の変更がございましたので、新しく委員になられた方について、ご紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

京成電鉄 土屋委員がご退任されたことにより、浅岡祐介様が委員に着任することになりました。浅岡委員、ご挨拶をお願いいたします。

○浅岡様

土屋の後任となります京成電鉄の鉄道本部計画管理部鉄道企画担当課長の浅岡と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（指方課長補佐）

ありがとうございます。

船橋市自治会連合協議会 内海委員がご退任されたことにより、武藤眞佐雄様

が委員に着任することになりました。武藤委員、ご挨拶をお願いいたします。

○武藤委員

船橋市自治会連合協議会副会長をしております武藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（指方課長補佐）

ありがとうございます。

船橋警察 長谷川委員がご退任されたことにより、齋藤新太郎様が委員に着任することになりましたが、本日遅れる旨の連絡をいただいております。

その他、J R 東日本の正能委員がご退任されたことにより重松景則様が、船橋東警察 幸地委員がご退任されたことにより海老原大樹様が委員に着任することになりました。本日両名から欠席のご連絡をいただいております。

なお、新京成電鉄の新目委員は退任されておりますので報告いたします。

船橋市自転車等駐車対策協議会の事務局職員にも変更がありましたので紹介させていただきます。

船橋市 建設局

都市整備部長 高橋孝次でございます。

○事務局（高橋部長）

4月より都市整備部長に着任しました高橋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（指方課長補佐）

続きまして船橋市都市整備課長 森内具彦でございます。

○事務局（森内課長）

4月から都市整備課長になりました森内と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（指方課長補佐）

自転車対策係 松丸歩でございます。

○事務局（松丸主事）

自転車対策係の松丸歩です。よろしくお願いいたします。

○事務局（指方課長補佐）

本日の協議会ですが、委員定数13名中8名の委員の出席をいただいております。

船橋市自転車等放置防止に関する条例施行規則第16条第2項の規定に基づき、半数以上を満たしておりますので、この会議が成立することをご報告いたします。

本日は会議中、ご発言の際には、事務局がマイクをお持ちいたしますので発言の前にはお名前をおっしゃってから発言をお願いします。

それでは、小早川会長、この後の議事の進行をお願いいたします。

○小早川会長

それでは、議事の進行に移らせていただきます。

初めに、会議の公開・非公開に関する事項及び会議の傍聴について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（指方課長補佐）

会議の公開、傍聴について説明させていただきます。

本会議は不開示情報が含まれておりませんので船橋市情報公開条例第26条により公開となります。

また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱により、発言者の氏名を記した会議録を公開することとなります。

この会議の開催は、市のホームページで事前に公表し、傍聴人の定員を5名といたしました。

本日、傍聴者はいらっしゃいません。

以上でございます。

○小早川会長

本日、傍聴者はおりませんので、このまま本日の会議に移らせていただきます。

また、おおむね 11時半頃までには終了といたしたいと思いますので円滑な会議を進めていただくよう皆様をお願い申し上げます。

それでは、議事に入りますが、事務局が議題の 1 と 2 を合わせて説明することなので、お願いします。

○事務局（森内課長）

都市整備課の森内です。ご説明に入らせていただきます。説明は着座にて行わせていただきます。

まず本市における自転車等の放置対策は昭和61年に自転車等放置防止に関する条例を制定、また平成28年には自転車等の駐車対策に関する総合計画を策定し、駐輪場の整備、放置自転車等の撤去、放置防止の啓発活動の施策を実施してきました。

本協議会につきましては、自動車等の駐車対策に関する重要事項について調査審議していくため、平成7年に設置しており、現行計画の策定にもご尽力をいただいております。

現行計画につきましては計画期間が令和7年度までとなっております。

今年度は次期計画の検討・策定となりますのでみなさまのご協力をお願いします。

前は令和7年2月に協議会を開催させていただきました。

本市の駐車場収容台数、放置自転車台数の推移、現行計画の課題などについて報告させていただきました。

また、本日に先立ちまして、皆様の意見を頂戴しておりますので、意見に対するご回答をさせていただきます。

それではインデックスの4番です。

船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画の素案、こちらの説明に入らせていただきます。

こちらの素案につきましては事前に配布した案から一部修正をしております。

1枚目を開いていただいて、最初が目次になります。

6章構成となっております。「1．総合計画の基本事項」、「2．現状と課題」、

「3. 今後の方針、施策及び取組み」、「4. 各駅等の放置自転車対策」、「5. 計画の推進」、「6. 資料」となっております。

現行計画との大きな変更としましては基本理念と基本方針、各駅等の個別の施策をわけていたのですが、ひとつにまとめて「3. 今後の方針、施策及び取組み」としております。

また、計画を包括的に評価する指標ということで5番の計画の推進を新たに設けたということが前回からの変更となります。

それでは内容のほうに入らせていただきます

1から3ページはですね。基本事項として、計画の目的と背景・位置づけ・対象について記載をしております。

続きまして4から9ページは市の人口、市営駐輪場の収容台数・自転車放置の台数等の統計情報を記載しております。

7ページをご覧ください、下段の表が市営駐輪場の使用台数となっております。平成27年が40,468台でしたが、令和7年は36,850台と減少しております。これは、借地を利用していた駐輪場等を閉鎖したことなどによる影響で年々減少傾向にあるということになっております。

8ページをご覧ください。上段が自転車の放置台数になります。年4回の調査結果の合計値となっております。平成27年では4,023台でしたが、令和7年では1,160台と10年間で減少したということがわかります。

続きまして10ページから19ページは現行計画の施策に対する取り組みが記載されております。次は20ページから34ページ、こちらは市営及び民間駐輪場の利用状況調査の結果、また市政モニターアンケート、市営駐輪場の利用者アンケートの結果になっております。

24ページ、25ページをご覧ください。こちらのほうでは料金について伺っておりますが、定期利用と一時利用の2つの料金体系があるのですが、市政モニターアンケートではおおむね適正という意見が半数以上でした。

また30ページ上段5番の表になりますが、駐輪場で重視する点というのを聞いております。こちらは駅に近いという意見が多くて76%の方がここは重要ではないかという意見が出ております。アンケートについては以上になります。

35から36ページは現行計画の施策や取り組みを踏まえた課題を整理しており

ます。37から40ページは今後の方針と施策と取り組みとなっております。

37ページをご覧ください。現行計画では4つの方針と12の施策を設定しておりました。基本的には現行計画の施策の計画を基本として考えておりますが、新規に取り組むものを含めて統合による整理を行っております。

方針としましては3つ。「方針1 多様な需要に応じた駐輪場の確保を図ります」、「方針2 放置自転車対策の強化を図ります」、「方針3 啓発活動により理解やマナーの向上を図ります」の3つの方針を定めてそれぞれに関連する6つの具体的施策にまとめております。

続きまして41から42ページは各駅等の放置自転車対策になっております。現行計画では29駅ごとに分けて対策を整理しましたが、今回は市営駐輪場の設置状況によって分けております。これから駐輪場を設置していく必要がある新駅、既存の市営駐輪場がある駅、市営駐輪場が設置されていない駅に分けて、駐輪場確保に伴う課題と収容台数の確保に向けた方針を記載しております。

43ページなのですが、進捗の目安の指針として放置自転車台数というものを設定して今後の評価基準としています。

以上が素案の説明となっております。

続きまして事前にいただきましたご意見・ご質問についてご説明させていただきます。本日差し替えということでお配りしたA3縦の表なのですが、こちらをご覧ください。「船橋市自転車等駐車対策に関する総合計画」に関する意見・対応をいうA3の紙です。説明に入らせていただきます。

1, 2, 3番を説明させていただきます。いただいたご意見としては【(1) 時代の変化に応じた改定とありますが、具体的にどのようなイメージでしょうか。現行計画にプラスαと理科してよろしいでしょうか。】、【(3) 次期計画の対象とは、課題解決したものを除いたものと理解してよいか。】3、【結果的に、計画策定の方向性として(骨子案) どの様に反映されたのでしょうか。】という3つの意見をいただいております。こちらについてはご意見にもありますが、現行計画にプラスアルファという形で取りまとめております。

自転車の放置対策は駐輪場の整理、放置自転車の撤去、利用者への啓発活動が基本的な対策です。現行計画の取り組みについては継続していくものとして考えております。

しかしながら計画策定から約10年が経過していることから時代の変化に応じて新たな取り組みについても追加検討する必要があります。

また現行計画に記載されている既設駐輪場の利用促進などは取り組みが解決したものとして骨子案から除いております。

現行計画を基本として必要に応じて修正を行い終了した取り組みは削除、新たな取り組みを追加しております。

続きまして4番、【各駅等での放置自転車対策の中で「駐輪場需給の現状把握」を行うのか。「現状と把握」で行うのではないか。】という意見をいただきました。こちらはすみません、我々の表記が少し分かりづらくなっておりました。事前に配布しました別紙2をご覧になっての意見かと思われます。

この駐輪場需要の現状把握ですが、これは各駅周辺での民間駐輪場での定期状況・利用状況の調査を行い、市営駐輪場を含めた駐輪需要の把握に努めて取り組みとして実施していく意味で書いたものでございました。

なお、現状と課題においても実施しており素案では21ページのほうに表があるので後でご覧いただければと思うのですが、現状と課題の方でもやっております、今後も引き続き継続して確認していくところになります。

続きまして5番です。【基本理念と基本方針は1.（1）、3.（1）とすることは理解できるが、骨子案p 2②に関連する計画は相関図とすることで理解が深まる。現行計画では、図表などで分かりやすい表現があったが、骨子案なので箇条書きとしているという理解で良いか】とのご意見をいただきました。

骨子案については図や写真を挿入していなかったですが、素案で一部修正させていただきました。他の部分についても必要に応じて図や写真を入れて今後修正を入れていくことでより分かりやすいものにしたいと考えております。

続きまして6番です。【別紙3別表において一見次期計画案への項目の落とし込みを見るものとなっているが、そもそも、現行個別施策に対し10年間の取り組み、課題解決や振り返りが全くないように感じます。中間報告はなかったのか。方針2 5-2シェアサイクル導入済み、継続となっているが、時代の変化に応じた改定であれば、新たなモビリティ等の活用や、ポート整備が整っているシェアサイクルの活用などの内容が必要。今後骨子案に10年間の取り組みに関し課題解決ができなかった施設の見直しの反映が、どの部分で補っているのか等の見え

る化が必要と思います。】、また8番【市政モニターアンケート、市営駐輪場利用者アンケート結果から見える課題、要望についてどのように次期計画に反映されているのでしょうか。次回の骨子案について意見を整理したものでお願いします。】との意見をいただいております。こちらがインデックス3番の資料をご覧ください。取り組み・課題・方向性というのを、今ご指摘いただいたところの関連がわかりづらい、というご指摘かと思いましたので取りまとめた表を作らせていただきました。

まずこの表の見方で代表的なところでご説明させていただきます。1番ですね、市営駐輪場の確保についての取り組みの施策となっております。左から4つ目のところが現行計画の主な取り組みということで、西船橋第10駐輪場の増設等々を行って収容台数を増やす取り組みを実施したということです。その2つ隣のアンケートのところでは76%の方が駅に近いところが駐輪場で重要視しているところというアンケート結果が出ておりまして、それを受けて右から2つ目の現行計画の主な課題ということですが、こちらは結果として10年間で3,618台収容台数が減少しているという状況となっております。

これは先ほども申しましたが、土地の返還とか収容台数を見直したことによる影響でトータルでは下がっているということです。次期計画の方向性として1番右となりましたが、駐輪需要の把握に努めつつ駐輪場用地の確保を目指す、というところになっており、このような表を作りました。

新たなモビリティの活用につきましては、6番の駐車場の利便性・サービスの向上という項目の中で検討するというようにしております。

先ほども5番の時も同じようなご指摘をいただきまして、図など箇条書きでないほうが理解しやすいじゃないかということもあると思いますので、この表をそのままではなくもっとわかりやすい形にして計画の中に策定していきたいと考えております。

この表の説明はここまでで意見・対応の表に戻ります。

7番と9番です、【別紙3別表における方針：2「放置自転車対策の強化を図ります」を「放置自転車対策・自転車盗難防止対策の強化を図ります」にはいかがでしょうか】、9番【盗難防止対策も重要な課題であると認識していますので、連携して対策をとっていきましょう。防犯カメラの設置も強力的に推進して

ください】とのご意見をいただいております。

こちらは骨子案でいうと38ページなのですが、施策の3番で駐輪場の利便性・サービスの向上という中に2番の防犯・安全性の向上の施策において盗難防止対策として利用者への施錠等防犯対策の啓発、および必要に応じた防犯カメラの設置等によって、防犯・安全性の向上を図りますというところで本文中に記載させていただきました。

9、10番というところで警察との連携についてご意見をいただいております。こちらについては自転車等の放置防止対策及び盗難防止につきましては今後も効果的に実施していくため、引き続き警察の皆様と効果的な連携をしていきたいと考えています。

以上で素案といただいたご質問に対するご説明となります。

ご清聴ありがとうございました。

○小早川会長

ありがとうございました。今の素案のご説明をいただきましたが、この後鉄道事業者様、道路管理者様、それから自治会の皆様からご意見等あればお伺いしたいと思います。

最初に私の方から1点、今日まとめていただいた表のご意見は今日ご出席いただいている委員の皆様からいただいたご質問ということでよろしいでしょうか。それに対して修正をかけていただいてそれを今日見ていただいているということでしょうか。

○事務局（森内課長）

はい。

○小早川会長

それでは何かご意見ご質問等それぞれあればと思いますが、順番に鉄道事業者様からご意見いただければと思いますので、なければなくても構いませんが、JR東日本様から順番にご意見いただけますか。よろしくお願いします。

○杉原様

特に意見とかはないところではあるのですが、現状として放置自転車もかなり減ったという事情はあれど、まだあるというところと増えたり減ったりというところで波があるというところもありますので、次期計画含めて引き続き連携させていただければというところでもよろしくお願いします。

○小早川会長

ありがとうございます。では次、京成電鉄様お願いします。

○浅岡委員

はい、京成電鉄も今の時点では特に意見等はございません。

○小早川会長

東武鉄道様よろしくお願いします。

○須藤委員

弊社といたしましても塚田駅、新船橋駅、馬込沢駅を管理していますが、放置自転車等みられるところはないので問題はないと考えております。以上です。

○小早川会長

それでは東葉高速鉄道様。

○鈴木様

当社におきましては、放置自転車につきましては船橋日大前駅において放置自転車は結構見受けられるところがありましたが、船橋市さんのご協力で定期的に撤去等していただいだいぶ放置自転車は減っているというところなんですけど、素案の41ページ（海老川新駅）のところが大きな話になってくるかと思えます。

2028年度末に、海老川新駅(仮)が開業予定でございまして、今後も船橋市さんとは放置自転車対策として駐輪場などにご協力できればと考えております。私か

らは以上です。

○小早川会長

ありがとうございます。では葛南土木事務所様お願いします。

○湯浅様

県の道路管理者としまして意見等はございません。需要については引き続き把握されていくということで、その動向を見ながら駐車対策等を進めていただければと思います。

○小早川会長

ありがとうございました。続きましては同じ船橋市からになりますが道路部長お願いします。

○吉川委員

素案の方を全体的に見させていただきましたけれども気になる点があるのですが、市営の駐輪場収容台数がどんどん減っていく中で8ページの自転車放置台数が増えていく、更に人口が微増ですのでそういう結果になるのは理解しますが、説明の中で、土地の返還という言葉が出てきています。今ある駐輪場の中で、借地がどのくらいあるのか、実際に市が所有している土地がどの程度あるのか、今後も返還してもらいたいと話が出てくると思います。そういった中で長期的な台数を増やしていく方針はわかりますが、現実的に自転車収容台数の確保についてどう考えているのか気になります。

○小早川会長

では一通り意見を聴いてからお答えいただくことにします。では自治会の武藤様、お願いします。

○武藤委員

私も思うところがあるのですが、吉川委員と同じところになりまして、駐輪場

の場所が減少していると。

私の住んでいるエリアが東船橋ですけどやっぱり有効活用化がどんどん進められている状況がありまして、駐輪場の場所が減っていく傾向が今後も推進されていくんじゃないかと思います。放置台数も8ページでは微増しているので今後についてその辺の対応をどう考えていくのか、具体的に対応を考えていく必要があるのかと思っております。

○小早川会長

ありがとうございます。次いては天羽委員、お願いします。

○天羽委員

私は切り口を変えまして、防犯に関してなのですが、大きな駐輪場など、物陰になるような駐輪場ってかなり多いと思いますので、防犯カメラは有効かと思います。防犯とチェーンに関しても有効かと思うのでできれば防犯カメラを買ったほうがいいかなと思っています。大体いろんな事件があるとわかりますので、うちにも商店街の防犯カメラがありますが、自転車の盗難でもお巡りさんが見に来ます。そういうのがありますので、かなり重要かなと思います。以上です。

○小早川会長

ありがとうございます。では県警さんお願いします。

○斎藤委員

はい、その他のところで9番と10番は私の意見なんですけど、入れていただいてありがとうございます。

私は交通課の人間で直接自転車の盗難とかの対応はやらないのですが、船橋警察署や船橋東警察署でもやはり駐輪場での盗難が多くほとんどが無施錠という状態です。なので連携してやっていきたいなというのを入れたのと、あとは防犯カメラですがこれが重要なところになりまして、やはり駐輪場にカメラがついているといいかなと思います。もしもそれで犯人が捕まらなくても、自転車を盗む人間っていうのは軽い気持ちで盗むことがありますから、そこにカメラがあると

抑止効果になっていくのかなと思いますので、防犯カメラの設置をしていただければと思います。引き続き連携をお願いします。

○小早川会長

はい、ありがとうございます。では副会長、お願いします。

○高橋副会長

先ほど言われた借地の返還が多くなってきているという話なんですけども、私はそもそも本町を見ていると、駅前の駐輪場はそんなに減ってないですけども駐車場を借りているのですが、この辺は土地が高くて固定資産税がかかって駐車場やっていると赤字なんですね。で、どんどんマンションにしたり、最近はコインパーキングが私の払っている駐車場代の倍くらいを提示してくるんですよ。そうするとみんなコインパーキングになっちゃって自分たちの借りている駐車場を出ていかなくちゃいけないっていう現状なんです。私も来月でなくちゃいけないんですけど、自転車もそうなのかなと思いご意見に書きました。

これは総合的にどうするかっていう話になるので、地権者様の考えもありますし、相続問題とか結構深いことがあるので、こちらで図面を引いても、実際にはそこに住んでいる方のご事情とか色々トータルで関わってくるとと思いますので貸してくれている地権者の方のご意見も今後大事なのかと。

私たちがここで議論するのも当然なんですけども、貸していただいている地権者の意向、そういうのも踏まえて総合的にやっていかないと減少しちゃうのかなと、今皆さんのご意見を聴いていて感じました。以上です。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。

どうでしょうか、大きく2つくらい話があるかと思ひまして、ひとつは市営のものがどんどん減っていくと、放置が増えてしまうので、土地の利用をどうするかという話と、防犯の話で2つあるかと思いますが、どうでしょうか。

○事務局（指方課長補佐）

先ほど吉川委員からご質問がありました船橋市の駐輪場でどこが持っているかということですが、83箇所中船橋市が持っているところが41箇所、県から借りているところが1箇所、鉄道事業者様から借りしているところが28箇所、その他の地権者様から借りているところが17箇所になっております。

○小早川会長

はい、これは方針としては減らしていく方針で良いのかどうかということですが、計画にはどう書いていくか、このままだと駐輪場の数が減っていってしまう、実際にも減っていていますし、どうでしょうか。

○事務局（森内課長）

ここは苦慮しているところでして、相続など行われると返還、J R総武線の沿線とかですと先ほど高橋委員からもありましたが、他の用途に利用されるというところ、また駅から遠いと中々使っていただけないというまた難しい問題がございます。やはり問題なのが83箇所あるうちの17箇所は個人の方からお借りしている、ここが不安点な要素になっているところです。

中々新しい土地を確保するのが難しい状況になっているのですが、駐輪の収容台数をあげるよう設備を整えとか、民間の方をお願いしていくなどで駐輪場の確保は考えております。

もう1つ防犯についてのご質問でカメラが有効なのではないかとありましたが、83箇所のうち13箇所駐輪場にカメラを設置しております。こちらは主に機械式で日ぎめでお金をいれる機械のところについております。あと、過去に事件があったところなど付けており、中々全箇所というところにはいかないのですが、こちらについては現場の状況などを踏まえただうえで必要性を検討して設置をしていきたいと考えております。

○小早川会長

先ほど船橋日大前駅の話が出てきましたが、ここも駐輪場が1箇所なくなっただと思います。収容台数が減っているのでここをどうするかという話が結構重要なお指摘かなと思っておりまして、今ご説明あった通り新しく土地を借りようとか

買おうとすると高くなっているのでは中々確保が難しいでしょうから、1箇所ごとの収容台数を上げるしかないと思うのですが、それは可能なのでしょうか。これには入れ替えなど工事が必要になると思うのでそういう予算を要求していかないと返すだけだとどんどん減ってっちゃうので、増やす方向か増やさなくても今ある台数ができるだけ減らないようにしていくといった内容を盛り込んでいただけないかということだと思いますので、箇所数は増えないかもしれないけど台数としてできるだけ減らないように工夫をしていくことが求められていると、今日の委員の皆さんのご意見を聴くと感じますので、そこをどこかに盛り込んでいただけないかなと思いますがいかがでしょうか。

○事務局（森内課長）

ご意見ありがとうございます。その辺も大きな問題かと認識しておりますのでどのような表現が適切かを踏まえて反映させていただきます。

○小早川会長

よろしくお願いします。防犯について、カメラは既に付いているということで、これからも増やしていけるところは付けていただくという内容でよろしいでしょうか。

○事務局（森内課長）

防犯の必要性も考えたうえで必要なところには設置していきたいと考えております。

○小早川会長

はい、警察さんとも連携をとってとのことなのでそこは良いと思います。ほかに何か皆様からご意見・ご質問ありますでしょうか。

○吉川委員

ではもう1点。

○小早川会長

よろしくお願いします。

○吉川委員

駐輪場が減少という中では今すでに鉄道事業者様の方の高架下の利用などをさせていただいているかと思いますが、安定的な駐車場運営となるとそういった鉄道事業者様の更なるご協力が必要ではないか。高架下に余地があればということなのですが、遠くなれば利用者がいなくなるというジレンマがありますけども、一応自転車収容枠を作るうえでは、ますます鉄道事業者様のご協力をいただければと思います。あと別添資料の北習志野駅の市営駐輪場定期利用の満空状況がすべてキャンセル待ちになっているのですが、ずいぶん前に地下に穴を掘り駐輪施設を整備する話は頓挫したのでしょうか。

○天羽委員

よろしいでしょうか。J u J u 広場は色々なものが埋まっているんですよ。ここに作っていただきたいて提案をしたんですよ。駅から近いし広いし、もしここで駐輪場ができればニュースになるんじゃないかと思って提案したんですけど、私の聞いた話では地下にいろんなものが埋まっているらしいと聞いたんですけど、すごく深く掘っていただけたら大丈夫かと思ったんですけど、お金かかるかなと思ってそのままだと思います。

○事務局（指方課長補佐）

天羽委員のおっしゃる通り地下の埋蔵物がある関係で切り回しが大変なことと、そもそもサイクルツリーという地下に設置するものが当時は1台3億円といった金額だったので、切り回しの面や、駐輪機が高いといった面もあり、それでいて駐輪できる台数は200台と、それくらいしかできないということだったのでこの話は立ち消えとなっております。

○小早川会長

今、吉川委員からご指摘があった通り鉄道事業者様の空間は、もしあればとい

うことなのですが、京成さんはもう船橋の下とかは使わせていただいているかなと、あそこも高架になったのでだいぶ空間ができたので。東葉高速さんは今度新駅ができるのでそこに駐輪関係の施設を作っていただく余地はあるのかどうかということですが、どうでしょうか。

○鈴木様

新駅のところなのですが、アンケートのところでも76%の方が駅の近さも求めているというところがあるのでできる限り協力は行っていきたいと考えております。当社の各課と船橋市さんと協議をしたうえで少しでもご協力できればなと考えております。よろしくお願いいたします。

○小早川会長

ぜひ鉄道事業者様で、もし貸していただける場所があれば、このままだとどんどん減っていってしまう傾向にあるのでご協力いただきたいということだと思います。

それと私からこの場で言っているのかってところなのですが、道路上の空間を使うのは中々厳しいのでしょうか。北習志野の商店街のところは歩道にまだあるんですけど。

○天羽委員

最初からありません。

津田沼です。

○小早川会長

津田沼には歩道上にあるんですね。

○天羽委員

でも今は撤去されています。

○小早川会長

そういったところもどんどん減っていってしまうとなると中々厳しいのかと思います。それで地価が高いとなると、空間確保と台数の増加をどうするかというのは課題として書いておいたほうがいいかもしれないですね。

○天羽委員

あと申し訳ないのですが、歩道は歩道として使わせていただきたいんですよ。これから、北習志野駅前の道路に駐車場があるんですけど、それがなくなるんですよ。そうすると自転車との兼ね合いもありますし、できれば歩道は歩道として使わせていただきたいとお断りいただいているんですが、すごい風当たりで私つるし上げ2回も食らいましたから、「歩道に駐輪場を作れ」って。でもやはり歩道は歩道として使わせていただきたいなと思っております。

○小早川会長

ありがとうございます。

他に何かございますか。よろしいですか。課題がいくつか出ましたので、これはまだ修正が可能ということでよろしいでしょうか。

○事務局（森内課長）

はい。

○小早川会長

それでは今日出た意見を基にもう少し修正をかけていただいて、このあとどうするかは次の議題にありますのでご意見をいただいた内容については修正いただくことになると思います。

最後に全体を通してご意見をお聞きしますので、それでは次の議題に行きたいと思います。

○小早川会長

議事事項の3番目で今後のスケジュールについてということで、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（森内課長）

事務局です。今後のスケジュールということでインデックスの5番の資料になります。

今日が7月というところで協議会第1回を開かせていただきました。主な審査事項としては計画素案というところになっております。本日の色々なご意見ありがとうございました。

今後も素案に反映させつつ市役所内部でも関連部署の意見を踏まえたうえで計画原案を策定していきます。次回は10月を予定していますが、第2回協議会をこの辺りで開催させていただき再度ご審議いただければと考えております。

その後ですが、12月に市民の意見を聴くというところでパブリックコメントを実施しまして、またこの意見を反映させたくて第3回の協議会に報告というのを考えております。

そして3月の計画策定というところを目標に進めていく予定でございます。

今後のスケジュールについては以上です。

○小早川会長

はい、ありがとうございました。

今、今後のスケジュールについてご説明いただきましたが、何か皆様からご質問等ございますでしょうか。

パブコメは12月くらいにする予定で、それを反映させて最終案が年度内ってイメージですかね。よろしいですか。

はい、そうしましたら最後に全体を通して皆様からご意見ご質問よろしいでしょうか。

○高橋副会長

いいですか。

○小早川会長

どうぞ。

○高橋副会長

先ほどの自転車の台数確保なんですけど、地下は大変お金もかかるので船橋の例でいいますと、昔のパール地下街が駐輪場になっておりまして、もう1つJRさんの脇のところに駐輪場の建物がありますけど、ああやって空中を使う方法はお金はかかりますけど土地を購入するよりかは安いのかなと。長期で考えますとそれも検討していただくといいのかなと思います。西船も立体の建物ありますけど、見てるときれいに整然と並んでますし、東京はお金があるから各駅デカイのをつくっていますが、ああいう風にはできないにしても今ある土地を、土地活用というのか3階建てを5階建てにするとか大変は大変ですけど、そうするしかないのかと思いました。

それと、もし次回が10月と決まっているのであれば日にちを先に決めておいていただいた方が、スケジュールがどんどん埋まっていますので、できればお願いしたいと思います。

以上です。

○小早川会長

はい、今ご意見いただきましたけども、いかがでしょうか。

先ほどからのお話で書き方どうするかはあれですが、台数減らないような方針を考えていただきたいと。

スケジュールについてはどうしますか。今ここで決めますか。

○事務局（指方課長補佐）

日程を調整し、会場を確保した後にご案内いたします。

○小早川会長

はい、後で決めるということでできるだけ早めに決めていただくとうことで、よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。何かございますか。よろしいですか。

○小早川会長

そうしましたら本日の議事については以上となります。みなさまご意見ご質問たくさんいただきありがとうございました。

事務局におかれましては本日いただいた意見で素案を修正いただきまして今後の予定に合わせて進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では司会を事務局へお返しします。どうもありがとうございました。

○事務局（指方指方課長補佐）

本日の協議会は公開となっておりますので、議事録は市のホームページで公開することとなっております。議事録がまとまり次第、送付させていただきますので議員の皆様におかれましては発言の内容をご確認お願いいたします。

また、最後にご案内となりますが今後の協議会の開催については令和7年の10月、令和8年の2月を予定しております。次回開催については調整させていただいてなるべく早く皆様にご案内させていただきます。

以上を持ちまして令和7年度第1回船橋市自転車等駐車対策協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。

9 資料・特記事項

- (1) 傍聴者配布用資料 別添
- (2) 特記事項 次回は令和7年10月31日（金）に開催予定です。

10 問い合わせ先

建設局 都市整備部 都市整備課 自転車対策係
電話 047-436-2293